

すてっぷ支援プログラム

2024. 11

法人(事業所)理念



「共生と共育」

私たちは、人として誰もが尊厳が保たれ、安心して共に生き、共に育つことができる地域社会の実現を目指します。



支援方針



- ・児童の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、自立の支援と日常生活の充実を図り、健全な社会生活を営めるよう適切な支援を行う。
- ・児童の意思及び人格を尊重し、常に児童の立場に立ってサービスの提供を行う。
- ・地域や保護者との結びつきを重視し、児童が在住している市町村、他の福祉サービス事業所、児童福祉施設その他の保健福祉サービス等との密接な連携に努める。

営業時間

午前8時30分～午後5時15分
サービス提供時間 午前9時30分～午後3時30分



送迎サービス

あり

支援内容

健康・生活: 食事・整容・排泄・着脱・準備/片付け等の動作を身に付けるよう日課を通じ実施

運動・感覚: 立つ・座る、歩く、走る、跳ぶ等の運動・体幹に関すること、にぎる、つまむ、こねる、ひっぱる・ひねる・つまむ・はめる・つまむ・とす・はる・ぬる・はめる・はる・こする・描く・切る・こねる等に関することを療育課題、遊び等を通じ実施

認知・行動: 身体部位・色・比較・位置・分類・感情概念・時間概念・文字・数・図形に関することを療育課題等を通じ実施

言語

コミュニケーション: 非言語(身振り/指さし/サイン/ジェスチャー)・言語(2語文/3語文/名詞/動詞/形容詞/助詞など)・指示理解に関するプログラムを実施文字を読む・文字を書く・文章を表現する・事実の読み取り・行動のコントロール・感情のコントロールに関することを療育課題、日常のコミュニケーションを通じ実施

人間関係

社会性: 集団スキル・社会的スキルに関するルールや行動などを集団遊びや外出活動を通じ実施

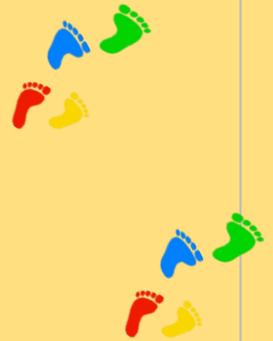


ご家族への支援

お子様の発達/特性に関する状況・成果/相談・助言等
目標設定に関する意図・相談・助言等
プログラム内容・意図・成果/相談・助言等

参観の機会提供とともに、支援内容とその意図に関する説明/相談/助言
家庭生活に関する相談・助言等(家族含む)
集団(ようちえん・保育所・他事業所)生活に関する相談・助言等
制度に関する相談・助言等

ご家族の状況に合わせ、相談援助を事業所やご家庭にて行います



移行支援

事業所での支援したことが、幼稚園、保育所や学校、家庭などで同様の行動ができるように、共通した支援を行う

- ・学んだ場面でないところでも適切な行動ができる
- ・学んだことと違った指示でも適切な行動がとれる
- ・あらゆる場面を想定しながら、その場での適応力が獲得できるよう支援を行う。

幼稚園、保育所や学校等への訪問や受け入れの際に行った会議等を通じて、児童の心身の状況や生活環境などの情報連携に努めます



地域支援・地域連携

・関係機関で支援を分担したり、各機関で得られた情報を共有したりする
必要に応じて、定期的に連携会議を行う

職員の質の向上

・職員の各種勉強会、内部における研修・事業所外の研修への参加

主な行事

・遠足 秋まつり ハロウィンパーティー クリスマス会 修了式



